

平成20年12月2日



年末の資金繰り電話相談窓口について

中小企業の年末資金繰り支援のため、中小企業庁・経済産業局は12月30日(火)まで、お電話での相談にお答えします。

1. 中小企業庁・経済産業局は、年末12月30日(火)まで、緊急保証等の年末資金繰りのご相談にお電話にてお答えします。
相談時間は、9:00~17:00。ただし、土日、祝日はお休みをいただきます。
2. また、日本政策金融公庫は12月30日(火)までの窓口対応を決定しております。
3. なお、年明けは、1月5日(月)よりご相談を受け付けます。
4. 具体的な相談窓口については、別紙をご覧ください。

(本発表資料のお問い合わせ先)
中小企業庁事業環境部金融課
電話：03-3501-6280(直通)

(別紙)

電話相談窓口一覧

北海道経済産業局中小企業課	電話：011-709-1783
東北経済産業局中小企業課	電話：022-222-2425
関東経済産業局中小企業金融課 / 中小企業課	電話：048-600-0425 電話：048-600-0334
中部経済産業局中小企業課	電話：052-951-2748
近畿経済産業局中小企業課	電話：06-6966-6024
中国経済産業局中小企業課	電話：082-224-5661
四国経済産業局中小企業課	電話：087-811-8529
九州経済産業局中小企業課	電話：092-482-5448
沖縄総合事務局経済産業部中小企業課	電話：098-866-1755
中小企業庁金融課	電話：03-3501-6280